



・2,245人 (-7人)
・1,469世帯(-5世帯)
令和6年3月1日現在
※カッコ内は前月1日比

令和6年第1回三宅村議会定例会の開会にあたりまして、村政の所信を申し述べ、議員の皆さまならびに村民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず、元旦に発生した能登半島地震によって亡くなられたすべての方々のご冥福を心よりお祈り申し上げます。また、被害に見舞われ厳しい生活を余儀なくされている多くの被災者の方々に、改めて衷心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い被災地の復興と生活再建を重ねてお祈り申し上げます。

私は、先の櫻田前村長の任期満了に伴う村長選挙におきまして、村政を担わせていただくことになりました。

村長に就任して、まだ日が浅いところでございますが、村長としての職責の重大さに身の引き締まる思いをいたしております。

これまで30年にわたり村行政に携わってまいりましたが、多くの村民の皆さまのご期待に応えるべく、改めて村政の諸課題に対して全力を傾注するとともに、誠心誠意村長の職を全うしていく所存でございます。

村議会議員の皆さまをはじめ村民の皆さまの格別なるご支援・ご協力を賜りますよう心からお願ひいたしますと存じます。

さて、私は村長選挙に立候補を表明して以降、「豊かで持続可能な村づくり」を運営指針に掲げるとともに、第6次三宅村総合計画

に即した村づくりを進めることが自身の使命であると考えております。

また、次の所信に基づき、総合計画の将来像である「思いやりが環(めぐる)る豊かな島の実現に向け、これまでの行政経験や村民の皆さまとの協働の経験を活かし、さまざまな分野におきまして、村民の皆さまの願いを実現し、豊かで持続可能な村づくりを進めてまいりたいと考えております。

第1に「島に誇りと愛着を持つ人づくり」です。近年の社会経済状況、ライフスタイルや価値観の多様化等を背景として、本村でも地域コミュニティの衰



三宅村長 山高 亜紀子

退や子どもたちを取り巻く環境の変化等がみられま

す。特に、少子化は全国同様重要な課題となっており、子育てへの支援の充実が求められます。

若者や子どもたちが、世代を超えた人のつながりを通して島ぐるみで育まれる中で、島に対する誇りと愛着を生産にわたって持ち続けられるよう、子育て支援や教育等の各種施策を推進してまいります。

まず「子育てへの支援」として、母子保健事業をはじめ出産交通費助成や子育て広場、保育所運営、ファミリーサポートセンターなどを実施し、切れ目のない

支援に努めます。次に「魅力ある学校づくり」として、三宅村立学校ICT整備事業による分かりやすい授業を継続し、確かな学力の定着を図ります。

地域の特色を活かし、島内の外部講師や団体と連携した郷土学習を実施するほか、外国人英語補助教師派遣事業や「TOKYO GLOBAL GATEWAY」などを活用した英語実践学習事業を実施し外国文化に対する関心と国際理解を高めグローバル人材の育成を推進してまいります。

第2に「安心して健やかに暮らせる地域づくり」で

超高齢化社会を迎えている本村において、ひとり暮らし高齢者等の増加に加え、家族介護者の高齢化など問題が山積している状況です。さらに1世帯当たりの人員が減少の一途をたどっている昨今、家庭内での支え合いが難しい状況もあることを踏まえ、見守りなど地域ぐるみでの支え合いを充実させていく必要があると

思います。地域活動やコミュニティ活動への支援を通して地域全体での支え合いを推進するとともに、保健・医療・介護・福祉の連携や、それらの内容の充実を図り、高齢者や障がい者といった立

場に関わらず、健やかに安心して暮らせる地域づくりに努めてまいります。

まず「地域支え合いの支援」として、地域見守り事業や障害者支援事業などを

実施し、高齢者や障害者などが安心して暮らせる地域づくりに努めます。地域福祉の推進のため、シルバ

令和6年度「所信表明」

三宅村長 山高 亜紀子

全ての村民が安心・安全に暮らしていくために、緊急時の対応や予防体制の整備を徹底し、災害に強い島づくりを推進します。

まず「減災・防災対策の強化」として、三宅島活動火山対策避難施設の適正管理などを行い防災体制の維持強化を図るとともに、各地区での避難訓練や消防団・自治会等と連携した避難行動要支援者への対応を行い、防災力の向上に努めます。消防施設や消防車両の適正管理、消防団の定期訓練などを行い地域消防力の向上に努めます。

次に「健康づくりへの支援」として健康診断や各種がん検診、がんや難病の通院支援などを実施し早期発見と早期治療を推進するほ

か、ウォーキングイベントや保健指導を通じて健康増進の啓発を図ります。中央診療所の医療体制の充実を図るとともに国民健康保険や介護保険、後期高齢者医療制度の安定運営に努めます。

第3に「災害に強い島づくり」です。本村は、度重なる噴火のほか、台風による被害も発生するなど、厳しい自然環境と対峙し続けてきた歴史を有しており、今後発生する恐れのある地震災害なども含め、非常時に村民の生命・財産を守るための減災・防災の取り組みは非常に重要です。

また「健康づくりへの支援」として、ウォーキングイベントや保健指導を通じて健康増進の啓発を図ります。中央診療所の医療体制の充実を図るとともに国民健康保険や介護保険、後期高齢者医療制度の安定運営に努めます。

第4に「地域資源を活かした産業づくり」です。農業・水産業等の産業基盤の整備とともに、三宅島の風土や環境を活かした特産物の生産・付加価値化や、流通経路の新規開拓などによって、島の魅力を島外へ広く伝え、三宅島に対する認知度の向上や興味の喚起に始まり、さらには観光客の誘致、受入体制の確保など、地域産業の活性化を促す産業づくりに努めてまいります。

まず「地域特性を生かした農林業の振興」として、認定農業者への支援を行うとともに三宅島農場を引き継ぎ実施するほか、農業用水などの維持管理を行い農業基盤の安定に努めます。

次に「地域特性を生かした水産業の振興」として研修や漁船リースなどの各種支援を行い漁業後継者の確保・育成に努め、三宅島漁業の振興を図ります。

続けて「地域特性を生かした観光業の振興」として、観光客の誘致のための観光宣伝事業や火山観光事業を展開するとともに観光施設の保守管理と利便性向上に努めます。WORLD E三宅島エンデューロー

スを開催するとともに観光協会の経営安定化とイベントへの支援を行うなど、関係機関と連携しながら観光業の活性化に努めます。

さらに「地域に根差した商工業の振興」として島の商工業振興の中核を担う商工会や新・地域活力増進事業への支援に加え、新たな特産品開発等への支援を行うとともにマリンスコア

21フェスティバル事業補助を実施するなど、島内商工業への支援を実施します。

第5に「移住定住に繋がるきっかけづくり」です。本村において生産年齢人口の確保は非常に重要な課題です。その一方、自然豊かな島での暮らしを魅力と感じ、本村への移住を希望される方もいます。

今後、島内外の方の人的交流の機会を積極的に創出し、本村への興味喚起や関係人口の増加につなげると

ともに移住に興味のある方が島での暮らしを体感して前向きに検討できるように施策を推進し、本村の活性化を図ってまいります。

まず「移住定住に繋がるきっかけづくり」です。本村において生産年齢人口の確保は非常に重要な課題です。その一方、自然豊かな島での暮らしを魅力と感じ、本村への移住を希望される方もいます。

次に「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」ために島ぐるし体験事業などを実施するとともに移住定住体験住宅の整備を行い、地方移住の推進と関係人口の創出・拡大を図ります。

続けて「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」ために婚活イベントを開催するとともに、子育て支援を推進します。

さらに「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」ために、地域おこし協力隊を活用しながら、地域資源を活かした個性あふれる地域の形成や安心して暮らすことが出来る村づくりに努めます。

第6に「健全な行財政を運営する組織づくり」です。各種施策の実施にあたっては限られた財源を有効に活用し、行政サービスの向上に努めるとともに、定期的な事業の見直しや公共施設の有効活用等を含め、効果率的で効果的な事業運営を推進してまいります。

また「健康づくりへの支援」として、ウォーキングイベントや保健指導を通じて健康増進の啓発を図ります。中央診療所の医療体制の充実を図るとともに国民健康保険や介護保険、後期高齢者医療制度の安定運営に努めます。

第3に「災害に強い島づくり」です。本村は、度重なる噴火のほか、台風による被害も発生するなど、厳しい自然環境と対峙し続けてきた歴史を有しており、今後発生する恐れのある地震災害なども含め、非常時に村民の生命・財産を守るための減災・防災の取り組みは非常に重要です。

まず「地域特性を生かした農林業の振興」として、認定農業者への支援を行うとともに三宅島農場を引き継ぎ実施するほか、農業用水などの維持管理を行い農業基盤の安定に努めます。

村長室だより

令和6年2月1日から令和6年2月29日まで

- 1日 令和6年三宅村功労者表彰式出席
- 2日 あじさいの里来庁対応
- 7日 櫻田村長退任に伴う挨拶回り
- 8日 櫻田村長退任に伴う挨拶回り
- 9日 東京都総務局行政部三宅支庁長来庁対応
- 警視庁三宅島警察署長来庁対応
- 気象庁三宅島火山防災連絡事務所長来庁対応
- 13日 櫻田村長退任に伴う島内関係機関挨拶回り
- 14日 櫻田村長退任挨拶
- 15日 山高村長就任挨拶
- 東京都港湾局離島港湾部長来庁対応
- 16日 山高村長就任に伴う島内関係機関挨拶回り
- 19日 東京都島しょ振興公社評議会出席
- 第5回伊豆諸島・小笠原諸島地域力創造対策協議会出席
- 東京都島嶼町村会定期総会出席
- 東京都島嶼町村会・島しょ町村議会議長会出席
- 東京都島嶼町村一部事務組合定例会出席
- 20日 東京都土地改良事業団体連合会第67回通常総会出席
- 東京都自治研修会出席
- 東京都自治功労表彰式出席
- 第5回東京都町村会町村長会議出席
- 21日 明治学院大学国際学部生徒来庁対応
- 24日 「知る！観る！ザトウクジラ・フォーラムin三宅島」出席
- 26日 令和6年第1回三宅村議会臨時会出席
- 27日 三宅島観光協会来庁対応
- 東京都環境局来庁対応
- 28日 東京都政担当特別秘書宮地氏と電話会談
- 朝日新聞取材対応

村長所信表明(一面から)た、職員研修の実施や人事評価制度の運用を継続し、職員の資質や公務能力の向上に努めてまいります。

併せて、財政基盤を充実させるため、村税を主とする自主財源の確保に努めることにも、事務事業全般について費用対効果等の観点から見直しを行い、歳入規模に見合った歳出規模・歳出構造への転換を図ります。また、行政の透明性の確保や村民に開かれた村づくりを推進するために、わかりやすく情報提供します。

以上、私が今後4年間で目指すところの村政の運営方針と具体的施策でございますが、これらは「第6次三宅村総合計画」および「三宅村民憲章」の精神に基づいたものです。

今回上程させていただきました。令和6年度当初予算案については村長選挙の関係から義務的経費を中心とした骨格予算で編成しております。新規事業や投資的業務については、後日の補正予算として編成して参ります。



計画を答申する沖山委員長(右)

令和6年度から令和9年度までの3ヶ年計画策定の諮問を受けていた三宅村高齢者保健福祉計画策定委員会において審議いただき、3月15日(金)に沖山委員長から山高亜紀子村長へ答申されました。

問い合わせは福祉健康課福祉係 ☎0902。

三宅村高齢者保健福祉計画策定委員会 山高村長へ沖山委員長が答申

これらの事業を確実に実施していくためには国や都の補助事業を積極的に活用することはもちろんのこと、自己財源の安定確保が必要不可欠です。令和6年度においても村税、使用料などの自己財源について一層の強い意志をもって見直しと確保にあたる所存です。

むすびに、私は、今こそ「思いやりが環(めぐ)る豊かな島」を基本理念と

し、役場、村民、島内の各団体の協力が協働して未来に希望が持てる村づくりを目指していく時であると強く認識しております。

三宅島の振興は行政のみで成し得るものではなく、議員の皆さま、村民の皆さまとの強い連携が必要不可欠となります。どうか議員各位をはじめ、村民の皆さまの変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げます。表明いたします。

能登半島地震義援金 33万9385円を送金

令和6年能登半島地震によって甚大な被害を受けた町村への支援の一環として募集した義援金は三宅村、三宅村議会、自治連絡協議会および各出張所などに設置しました義援金箱と併せて、33万9385円となりました。

皆さまの温かいご支援・ご協力ありがとうございました。

寄せられた義援金は東京都町村会を通じて被災地へ送金いたします。

お亡くなりになられた方のご冥福をお祈りするとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

問い合わせは総務課庶務係 ☎0981。



義援金を受け取る山高村長(左)

三宅村職員2人を表彰 東京都町村会が自治功労で

東京都町村会では東京都内の全町村で構成されており、町村同士の連絡調整や地方自治についての調査研究などを行うことで、地方自治の振興、発展に向けた政務活動を中心に行っています。

この度、東京都町村会会長長杉浦裕之町長から三宅村職員2人が自治功労者表彰を受けました。

この表彰は在職30年以上で町村自治に関し功労のあった者に表彰されるもので、受賞者のお名前(順不同・敬称略)

◇浅沼いづみ
◇平井正人

この度、東京都町村会会長長杉浦裕之町長から三宅村職員2人が自治功労者表彰を受けました。

この表彰は在職30年以上で町村自治に関し功労のあった者に表彰されるもので、受賞者のお名前(順不同・敬称略)

◇浅沼いづみ
◇平井正人

都の無料法律電話相談 相談日は月・水・金曜日

東京都では島しょに居住されている方を対象として、弁護士と法律相談(電話相談)を実施しています。

相談は無料です。

▽相談日 月・水・金曜日 ※祝日・年末年始の閉庁日はお休みします。

▽相談時間 午後1時から午後4時まで

※相談時間中は直接相談できますが、相談の場合

もありますので事前に予約すると確実です。

事前予約は月曜日から金曜日の午前9時から午後5時まで(祝日・年末年始の閉庁日を除く)にお願いします。

相談・予約・問い合わせは東京都生活文化スポーツ局都民生活部地域活動推進課 ☎03-53388-224

くらしの法律税金相談 4月19日(金)に開催します

NPPO司法過疎サポートネットワークでは弁護士、司法書士、税理士、土地家屋調査士などの法律関係者による法律・税金等の無料相談会を開催します。

▽日時 4月19日(金)午前9時30分〜午後4時30分まで

▽場所 三宅村役場臨時庁舎1階大会議室

お悩み、ご相談のある方はお気軽にご利用ください。

問い合わせは総務課庶務係

登記手続き 相談を実施

東京法務局

「東京法務局による登記手続きのご案内」【完全予約制】

令和6年4月1日から、相続等により不動産の取得を知ってから3年以内に登記の申請をすることが義務化されました。また、正当な理由なく義務に違反した場合、10万円以下の過料が科される可能性があります。身の回りの不動産の名義を確認し、相続登記が未了の場合は速やかに相続登記を行います。

令和6年4月1日から、相続等により不動産の取得を知ってから3年以内に登記の申請をすることが義務化されました。また、正当な理由なく義務に違反した場合、10万円以下の過料が科される可能性があります。身の回りの不動産の名義を確認し、相続登記が未了の場合は速やかに相続登記を行います。

地域振興補助事業を募集 東京都島しょ振興公社

島しょ地域の団体・法人・個人事業者などの地域振興に関する事業に対し、経費の一部を東京都島しょ振興公社が補助します。

対象事業は地域振興に係る①特産品②観光振興③島おこしを担う人材育成に関する事業④その他地域振興に資する事業、それらに該当する上で補助事業の成果として、地域全体への波及が継続的に期待されるものが対象となります。

対象事業の概要や対象団体、事業期間、補助金額などの詳細は募集案内または公社ホームページをご覧ください。

▽募集期間 4月1日(月)〜4月19日(金)

▽募集案内配布と申請書提出先 企画財政課企画情報係 ☎0984。

問い合わせは島しょ振興公社 ☎03-5472-6546 または企画財政課企画情報係 ☎0984。

4月は保育料の納付月。

【緊急連絡先】

平日夜間・休日の閉庁時の連絡は ☎049994 ☎0981。

2024年4月のカレンダー

1日(月)	開校記念日【小学校・中学校】	15日(月)	とりの日【アカコッコ館入場無料】
3日(水)	おやこっころーむ【阿古福祉会館】 とりの日【アカコッコ館入場無料】	17日(水)	おやこっころーむ【神着老人福祉館】
8日(月)	始業式【小学校・中学校】	18日(木)	全国学力・学習状況調査(小学6年生・中学3年生) 乳幼児健康診査
9日(火)	入学式【小学校・中学校】 東京法務局による登記手続方法案内【完全予約制】 10日まで	25日(木)	定期予防接種【中央診療所】 ・B型肝炎・小児用肺炎球菌・ヒブワクチン・ DPT-IPV・ロタ(14:30~14:50) ・B型肝炎3回目、DPT-IPV追加・ヒブワクチン追加 小児用肺炎球菌(14:50~15:00) ・MR、水痘(15:00~15:10) ・BCG(15:10~15:20) ・日本脳炎・DT2期(15:20~15:40) ・子宮頸がんワクチン(15:40~15:50) 任意予防接種【中央診療所】
11日(木)	定期予防接種【中央診療所】 ・B型肝炎・小児用肺炎球菌・ヒブワクチン・ DPT-IPV・ロタ(14:30~14:50) ・B型肝炎3回目、DPT-IPV追加・ヒブワクチン追加 小児用肺炎球菌(14:50~15:00) ・MR、水痘(15:00~15:10) ・BCG(15:10~15:20) ・日本脳炎・DT2期(15:20~15:40) ・子宮頸がんワクチン(15:40~15:50) 任意予防接種【中央診療所】	26日(金)	温泉の日【12歳以上150円で温泉利用可能】 プレミアムフライデー【午後3時以降利用無料】
		27日(土)	とりの日【アカコッコ館入場無料】
		30日(火)	4月納期限【保育料】

問い合わせ

- 小・中学校の予定 …… 三宅村教育委員会 ☎0952
- プレミアムフライデー …… 観光産業課観光商工係 ☎0920
- おやこっころーむ …… 福祉健康課健康係 ☎0911
- 検診・予防接種相談等 …… 福祉健康課健康係 ☎0911

ごみ出し・持ち込み

- クリーンセンター(持ち込み)
不燃：火・木曜日 可燃：月・水・金曜日
- 各地区のごみ出し
阿古・伊ヶ谷・伊豆地区：月・木曜日
神着・坪田地区：火・金曜日

※東京法務局へのお問い合わせ先は下記のとおりです。

東京法務局：不動産登記 ☎03-5213-1330・法人登記 ☎03-5213-1337

東京都シルバーパスのお知らせ

シルバーパスは満70歳以上の都民の方が発行を受けることができ、都営交通や都内を走行する民営バス、島しょ地区の路線バスなどで使用できます。

有効期限は発行日から令和6年9月30日までです。申し込みの際は次の必要書類(①と②か③、または④のみ)と手数料をご持参ください。▽必要書類①運転免許証や保険証など本人確認ができるもの②令和6年度の住民税が「課税」で、令和5年度の住民税が「非課税」の年中の合計所得金額が13

5万円以下の方は住民税課税証明書(住民税等の賦課決定が行われるまでの期間(4月~6月頃)は令和5年度の書類で代用できます)③令和6年度の住民税が「課税」で、令和5年中の合計所得金額が13

心身障害者のタクシー代助成

障害をお持ちの方が、三宅村内でタクシーを利用する際の料金の一部を助成します。

▽対象者①身体・知的・精神障害者手帳のいずれかをお持ちの方で、次の項目に該当する方②三宅村に住所を有し、居住していること③施設に入所していないこと。

▽助成額①対象者(身体手帳は1~4級)のうち令和5年度住民税非課税

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和6年4月分から令和7年3月分までの国民年金保険料は月額1万6980円です。保険料は日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局等で納めることができます。また、クレジットカードやインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もありません。

狂犬病予防注射の実施について

狂犬病予防注射は毎年1回、飼い犬に受けさせることが義務付けられています。生後91日以上の犬を飼いはじめた方は、飼い始めてから30日以内に注射を受けさせてください。

三宅村に登録のある犬の飼い主の方には個別に案内を送付しております。島外で注射を受けた場合は注射済票を交付いたしますので、福祉健康課健康係で交付の続きをさせていただきます。

実施日	令和6年4月25日(木)	
会場及び時間	三宅村役場臨時庁舎	14:00~14:30
	伊豆老人福祉館	15:00~15:30
	坪田福祉会館(旧坪田小学校)	16:15~16:45
費用	予防注射代	3,200円
	注射済票交付手数料	550円

たまたまは死亡した場合は、それぞれ届出が必要となります。予防接種の前に速やかに福祉健康課健康係まで届け出てください。問い合わせは福祉健康課健康係 ☎0911。

国民年金

国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、日本年金機構より電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内が行われます。

未納のまま放置されると強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方

着任のごあいさつ



中央診療所長 本東 達也

今年度より中央診療所に着任致しました本東達也(ほんとう・たつや)と申します。私は自治医科大学を卒業後、東京都立広尾病院総合救急診療科の他、小笠原村や御蔵島、利島村などで勤務してまいりました。島の規模や人口、アクセスも異なる島々での勤務の中で、それぞれの地域性や習わしの奥深さ、何よりも人情あふれる島民の方々に触れ、島しょ地域での業務に対する「やりがい」を肌で感じ、こうしてまた「島の医療」に携われることに強い喜びを感じています。

過去に三宅島へお伺いした際には、雄大な自然や火山にまつわる歴史など、他地域にはない独自の魅力を感じました。何かお困りの際には遠慮なくご相談いただくと幸いです。よろしくお願致します。

当診療所は島で唯一の医療機関であるため、各診療科の診察を担当させていただきつつ、その都度、他職種と連携をとりながらより良い診療の提供を目指します。また、急病の際や専門的な精査加療を要する際には本土医療機関への迅速な受診が叶うよう精一杯サポートいたします。

広報からのお知らせ

広報みやけではイベントなどの情報提供を受け付けており、掲載を希望するイベントや告知事項などがありましたら、毎月10日ごろまでに内容と連絡先を送付してください。掲載は紙面に余裕がある場合に限り行われます。また、文体はご一任ください。

航空機の運航状況 (R6.2.1~2.29)

	就航率	搭乗率
調布 → 三宅	88.51%	56.25%
三宅 → 調布		78.61%

【問い合わせ】
新中央航空(株)三宅島空港 ☎04994-6-0006

お問い合わせは企画財政課 企画情報係 ☎0984、
✉ miyake03@vil.miyake.tokyo.jp

4月30日まで納めよう。

【防災行政無線電話対応サービス】 ☎04994-1660。

三宅島ウォーキング 伊豆 地区で開催



ウォーキングの参加者ら

3月2日(土)、「三宅島ウォーキング」を伊豆・神着地区にて開催しました。当日は風が強い日ではありましたが、お子さまから80代の方まで合わせて48人の方が参加しました。湯舟大橋からの絶景Aコースと、大久保浜を臨むBコースの2

コースに分かれ、Aコースが27人、Bコースが21人、それぞれ完歩しました。今回はウォーキングインストラクターの大方ことみ氏を講師にお招きし、出発前にウォーキングとストレッチの講習を受けて、ウォーキングをスタートしました。

Aコースは土佐林道を通り絶景を臨む湯舟大橋を渡るアップダウンの大きいコースを歩き、Bコースは赤じやり公園を通って大久保浜へと進むコースを歩きました。

就学相談を 行っています

三宅村ではお子さんの心身の状態や発達段階、障害の特性などに応じて、特別な支援を受けられるように就学相談を行っています。相談には多くの時間が必要となりますので、お早めに

【対象】▽令和7年4月に小・中学校へ入学予定の幼児・児童の保護者▽現在、小・中学校に在学中で、特別支援学級への転級をお考えの児童・生徒の保護者
お問い合わせは三宅村教育委員会学校教育係 ☎0952。

東海汽船の運賃 が改定されます

5月1日(水)以降旅客乗船分および貨物受付分)より、東海汽船の運賃改定が実施されます。旅客運賃は15%、貨物運賃は10%の増額となります。

ただし、2年間島しょ在住者割引の割引率が各5%引き上げとなります。大型客船は現行の35%から40%へ、高速ジェット船

※燃料油価格変動調整金の加算は継続されます。
※受託手荷物運賃、手回り品料金等についても改定が行われます。

※2024年5月の旅客運賃表及び貨物運賃表は、東海汽船のホームページまたは各営業所にてご確認ください。

めになった」などの感想がありました。当日の様子は三宅村のXや三宅島観光協会のXにも掲載しています。ぜひご覧ください。
問い合わせは福祉健康課 健康係 ☎0911。

関東総合通信局 からのお知らせ

総務省では6月1日(土)から10日(月)までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として「守ろう!電波のルール」をキャッチフレーズに、電波を正しく利用していたりするための周知・啓発活動および不法無線局の取締りを強化しています。

電波の3つのルール
①無線機器を使用の際は「技術マーク」の確認を②外国規格の無線機にはご注意を③電波の利用には原則、免許が必要です。
ルールを守らない不法な無線局はテレビ・ラジオ放送、携帯電話などの身近なものから、警察・消防・救急用無線などの人命に関わる重要な無線に対して混信・妨害を与えるなど、私たちの生活や安全をおびやかします。

安全で豊かな社会を実現するために電波はルールを守り、正しく使しましょう。問い合わせは関東総合通信局
▽不法無線局による混信・妨害 ☎03-62338-1939
▽テレビ・ラジオの受信障害 ☎03-62338-1945



入学式
4月9日(火)に三宅小中学校の入学式が行われます。希望に満ち溢れた新1年生が小中学校に新たに加わります。
アーカイブス展開催中
三宅島郷土資料館1階にて懐かしい写真を展示しております。期間は、5月28日(火)までとなります。

大型ごみ収集、し尿汲み取り

4月29日(月)から5月6日(月)までの間におけるごみの収集、クリーンセンターへの持ち込み、し尿の汲み取りについては、日程表の通りとなります。収集時間および持ち込み時間の変更はありませぬ。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

種別	ごみ収集	クリーンセンター 持込	し尿 収集
4/29(月) 昭和の日	○	可燃○	×
4/30(火)	○	不燃○	○
5/1(水)	○	可燃○	○
5/2(木)	○	不燃○	○
5/3(金) 憲法記念日	○	可燃○	×
5/4(土) みどりの日	×	×	×
5/5(日) こどもの日	×	×	×
5/6(月) 振替休日	○	可燃○	×

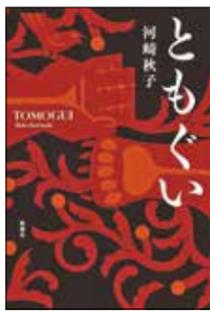
新着本の紹介

春の風を感じながらゆったり本を楽しもう。
第170回芥川賞受賞作
「東京都同情塔」
九段 理江著



「ともぐし」

第170回直木賞受賞作
河崎 秋子著
明治後期、人里離れた山中で繰り広げられる物語。
「八月の御所グラウンド」
万城目 学著
大学生の朽木は謎の卓球大会に参加する...
三宅村立図書館 ☎1453、開館午前10時。



三宅島自然だより

野鳥好きには三宅島を代表する野鳥の1種ですが、島に住んでいても見たことがないという人も多いのではないのでしょうか。それこそは、スズメよりも小



アカコッコ同様、国の天然記念物です

「春のさえずり」
NO.1選手「イイジマムシクイ」
野鳥のさえずりでにぎやかな三宅島。中でもこの季節、一番多いのがイイジマムシクイです。春になると、伊豆諸島とカララ列島に渡ってきて子育てをする野鳥で三宅島はその主要な繁殖地です。日本では繁殖しないため、繁殖固有種として指定されています。

早く、背中が緑色です。素早く木々を飛び交うため、緑の多い森の中では見るのが大変です。
でも、「チュリチュリチュリ」というさえずりは聞き覚えがあると思います。アカコッコ館ではこれから季節、バードウォッチングイベントを数多く開催します。ぜひ、レンジャーと一緒にバードウォッチャーの憧れイイジマムシクイを観察してみませんか。

イベント名	実施日	時間	実施場所	参加費・定員
野鳥や植物を観察しながら南側棧橋までご案内します。				
大路池ガイドウォーク	4月27日(土)~29日(月・祝) 5月3日(金・祝)~6日(月・祝)	9:00~10:00 10:30~11:30	アカコッコ館 ※大路池南棧橋で解散	入館料200円・ 定員8名
今年もやります!アカコッコの個体数調査。初めて調査に参加する方はご参加ください。				
アカコッコ調査説明会	4月14日(日)・21日(日)	15:00~16:30	集合: アカコッコ館	無料 要申込

4月~5月は上記以外もイベントも多数開催!詳しくは三宅島自然ふれあいセンターアカコッコ館 ☎0410、FAX ☎0458、ホームページの「アカコッコからの手紙」で検索。

みやけの宝

寺澤 明里ちゃん
誕生日: 令和3年
1月16日



本人お気に入りの写真、食べる事とシャチが大好きなあかりちゃん、我が家のムードメーカー♡これからもすくすく大きくなあれ

【申込み方法】写真(データ)・名前(ふりがな付)・性別・生年月日・保護者からのメッセージに、保護者氏名と住所・連絡先を添えて企画財政課へ持参またはメール(件名:みやけの宝)を miyake03@vill.miyake.tokyo.jpへ送信。
【対象: 3歳未満】※写真は返却できません。